

高額療養費制度に係る自己負担限度額について

令和8年8月からの年齢及び所得区分に応じた自己負担限度額等は、次の表のとおりです。

※ 標準報酬の月額15万円以下の区分に該当すると確認できた人は、年間上限41万円が適用され、令和9年8月以降に償還払いとなります。

		令和8年7月まで		令和8年8月から令和9年7月まで	
70歳未満	所得区分 (標準報酬の月額)	月額上限		月額上限	年間上限
	ア 83万円以上	252,600円＋ (医療費－842,000円)×1% ＜多数回該当：140,100円＞		270,300円＋ (医療費－901,000円)×1% ＜多数回該当：140,100円＞	168万円
	イ 53～79万円	167,400円＋ (医療費－558,000円)×1% ＜多数回該当：93,000円＞		179,100円＋ (医療費－597,000円)×1% ＜多数回該当：93,000円＞	111万円
	ウ 28～50万円	80,100円＋ (医療費－267,000円)×1% ＜多数回該当：44,400円＞		85,800円＋ (医療費－286,000円)×1% ＜多数回該当：44,400円＞	53万円
	エ 26万円以下	57,600円 ＜多数回該当：44,400円＞		61,500円 ＜多数回該当：44,400円＞	53万円※
	オ 住民税非課税	35,400円 ＜多数回該当：24,600円＞		36,900円 ＜多数回該当：24,600円＞	29万円
70歳以上	所得区分	月額上限		月額上限	
		外来特例(個人)	世帯	外来特例(個人)	世帯
	現役並み所得者 標準報酬の月額 83万円以上	252,600円＋ (医療費－842,000円)×1% ＜多数回該当：140,100円＞		270,300円＋ (医療費－901,000円)×1% ＜多数回該当：140,100円＞	168万円
	現役並み所得者 標準報酬の月額 53～79万円	167,400円＋ (医療費－558,000円)×1% ＜多数回該当：93,000円＞		179,100円＋ (医療費－597,000円)×1% ＜多数回該当：93,000円＞	111万円
	現役並み所得者 標準報酬の月額 28～50万円	80,100円＋ (医療費－267,000円)×1% ＜多数回該当：44,400円＞		85,800円＋ (医療費－286,000円)×1% ＜多数回該当：44,400円＞	53万円
	一般 標準報酬の月額 26万円以下	18,000円 (年間上限 144,000円)	57,600円 ＜多数回該当 ：44,400円＞	22,000円 61,500円 ＜多数回該当 ：44,400円＞	外来：216,000円 世帯：530,000円※
	住民税非課税	8,000円	24,600円	11,000円 25,700円 ＜多：24,600円＞	外来：96,000円 世帯：290,000円
	住民税非課税で 一定所得以下	8,000円	15,000円	8,000円 15,700円	18万円